

2014年第4回定例会・一般質問・1稿

一問一答

齊藤 由美子

日本共産党の齊藤ゆみこです。発言通告に沿って、一問一答で質問をいたします。

はじめに、子ども・子育て支援新制度に関して4点質問いたします。

1点目は財源についての質問です。

今回の消費税10%増税先送りの決定を受け、新年度から導入が予定されている子ども・子育て支援新制度の財源がどうなるのか、不安や疑問の声が上がっています。

自民・公明・民主の3党合意で進められた社会保障と税の一体改革によって、「年金・医療・介護・子育て」の社会保障4経費は目的税化されました。このことによって、増税と社会保障はセットにされ、社会保障を拡充させたいなら増税をし、増税しなければ社会保障は良くなならないという考え方が押し付けられてしまいました。

しかし、社会保障財源は、消費税のような逆進性の強い税でまかなうべきではありません。

この新制度も、消費税が10%になった際に確保されるであろう「0.7兆円」程度の財源を見越して進められていますが、これほど大きな保育制度改革にもかかわらず、未確定の財源をあてにしてやみくもに進めてきたことには重大な問題があります。

消費税8%時点で、すでに4000億円不足するだろうと試算されていた制度ですが、「通常保育に必要な子どもひとり当たり・1ヶ月分の保育費用」、いわゆる「公定価

格」の仮単価が、今後引き下げられるのではないかと懸念されます。そこでお聞きいたします。

本来、子育て支援などの社会保障財源は、消費税に頼らず確保すべきと考えます。

新制度の財源について見解をお聞かせください。

2点目は、放課後児童健全育成事業についておたずね致します。

新制度の導入に伴い放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の設置について条例案が示されました。学童保育は、共働き・ひとり親家庭などの小学生が放課後、および土曜日・長期休業日の「生活の場」として、その必要性は年々高まっています。現在、学童保育を利用している子どもは、全国におよそ88万9千人とされており、学童保育の条例化は、ひとまずの一步前進であると言えます。

面積基準については児童一人につきおおむね1.65㎡以上とされていますが、現在でも育成クラブの多くが非常に手狭であり、面積基準の1.65㎡をクリアしているのは55クラブのうち18クラブ、全体の3割ちょっとです。

不十分なハード面の整備はすべて早急にできるものではありませんが、今後5年間をめどに整備していくと聞いています。現在の子どもたちの状況を深刻に捉え、スピード感を持った整備が求められます。

今年6月に閣議決定された成長戦力の中でも、「女性の活躍促進」として「放課後

健全育成の拡充」が盛り込まれました。

また、国は今後、2019年度末までに、放課後児童クラブの受け皿を約30万人分に拡充し、放課後子ども教室との一体化や、余裕教室の活用により実施するとしています。

しかし、学童保育は子どもたちにとって帰る家と同様の場所です。子どもたちは「ただいま」と言って、育成クラブに帰っていきます。その空間は学校の教室と同じではなく、放課後ホッとできる居住空間であることが大切な条件です。

全国学童保育連絡協議会は、「放課後子供教室」と学童保育が、部屋も子どもも一緒に一体化して実施されては学童保育の役割が果たせないとして、「一体化」ではなく連携を図ることを要望し、その結果「一体的に、または連携」して…という表記に変わりました。この経過は、これからの学童保育のあり方を考えるうえで大変重要です。

そこで、お聞きいたしますが、**今後、育成クラブの拡充にあたり、スピード感と共に子どもたちが安心して過ごせる居心地の良い場所として整備されることが必要だと考えますが、見解をお聞かせ下さい。**

3点目は、公立幼稚園の保育料についてお聞きします。

①先ほどから申し述べている通り、子ども・子育て支援新制度は、公費を抑制して保育を市場化する制度です。社会保障給付の範囲縮小と削減を目的とした「社会保

障制度改革推進法」の大きな柱のひとつであり、介護保険同様、公費を減らし自己負担を上げていく仕組みと言えます。

10月の市報に、27年度からの公立幼稚園の利用者負担上限額が参考として掲載されました。早速、何人かのお母さんから「どうしてこんなに高くなるのか」と驚きの声が寄せられました。

現行6,300円の保育料が、新制度の導入により保護者世帯の所得に応じた負担となります。国が示したイメージでは生活保護を除き、市民税非課税世帯でも9,100円、推定年収680万以上の世帯では25,700円が上限となり、かなりの負担増となります。

今後、保護者の負担分が更に増えていくことが懸念されます。

そこでお聞きします。物価が上がり生活がたいへんな中、これ以上の保育料の値上げは許されません。今後、公立幼稚園の保育料の負担をあげないために、どのようにしていくのか見解をお聞きします。

4点目は、保育士の処遇改善についておたずね致します。

○今回の新制度導入で保育の受け皿が拡大するとされていますが、保育の現場では保育士不足が深刻な課題となっています。介護の仕事同様、命を預かりきめ細かな対応が求められる専門的な仕事であるにもかかわらず、非正規雇用も多く、その処遇が改善されていないことが大きな要因です。

新制度では当初、保育士の処遇改善も謳われていましたが、財源が足りず結局、3歳児の子ども対大人の配置基準が、20人対1人から15人対1人に変っただけに止まりました。

しかし、勤務時間が延長したり、希望通りに休暇がとれなかったり、健康面の負担も大きく、賃金も高くない。介護現場と同様に、働き手の確保が早急に求められます。

平成25年第1回定例会開会にあたっては、釘宮市長からも保育士の処遇改善に取り組み、保育環境の充実を図ることが提案されました。

そこでお聞きしますが、新制度導入にあたり今後も保育環境を充実させるため、また保育士不足を解消するためにも、保育士の正規雇用を増やし、賃金を上げていく処遇改善の取り組みが必要だと考えます。見解をお聞かせください。

次に、大分臨海工業部の防災についてお聞きします。

①去る9月26日、大分県などの主催で「大分臨海部の強靱化にむけて」のシンポジウムがおこなわれました。大分市も協賛した企画です。この中の基調講演で、早稲田大学・濱田名誉教授が専門的な立場から災害対策について興味深い講演をされました。

大分市の臨海工業部、すなわち大分臨界工業地帯の1,500ヶ所のうち、約1,000ヶ所は第1期に整備され、すでに40～50年が経過しています。また、日本は欧米に比べ

災害対策が進んでいないことも指摘されました。高度成長期に埋め立てられた工業地帯は、液状化がどのように起こるかその予想も難しいとのお話でした。

さらに工業地帯は老朽化のみならず、今後予想される災害は津波だけではありません。新の他にも、LNG天然液化ガスのタンク、昭電から住友まで送っている地下のガス管対策、火災や爆発、有害物質の漏出など、様々な危険が予想されます。

そこでお聞きいたします。大分臨海工業地帯の防災について、背後地住民の安全を守るため、その整備についての見解をお聞かせください。

②その整備にかかる財源についてお聞きします。今回の講演で、5kmの津波対策に5.5kmで300億円かかるという試算が示されました。今後、防災整備を加速させていくためには莫大な財源の確保が必要となります。国に求めていくのは当然のことですが、シンポジウムの中で経産省・国交省の方から「国の財源も潤沢ではない」という発言があり、非常に気になりました。自治体にも大きな負担を強いられることが予想されますが、背後地住民の安全を守る責任は、企業にも当然あると考えます。

そこでお聞きしますが、今後、臨海部の災害整備について、企業へも財源負担を求めていくべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

最後に教育行政について3点お聞きいたします。

①モラルハラスメントの予防啓発についてお聞きします。

11月30日に「～stop! 女性と子どもへの暴力～DV・性暴力防止啓発講演会」が行われました。

近年、社会問題となっているストーカーやDVだけでなく、パワハラや児童虐待など、相手の権利を奪って支配し、支配される関係はすべてモラルハラスメントに当たります。

ストーカー被害やデートDVなど近年、急速に社会問題化していますが、まずはどんなことがモラルハラスメントに当たるのか、この講演を聞き、あらためてその認識を広げることが必要であると思いました。

そこで、お聞きいたしますが、子どもたち、また子どもたちに関わる教職員へ、モラルハラスメントの認識を深めていく機会が必要だと考えます。見解を求めます。

②碩田校区の施設一体型一貫校の建設について、9月上旬にできるとされていた設計図が3か月程遅れました。

津波被害が懸念される海岸部に、学校を建設する計画を押し通してきた訳ですが、この遅れこそ課題点が明確になってきたあらわれではないでしょうか。

説明会の中で、地元や保護者の方々から、特に災害時についての心配が多数出されてきました。それらは、解決することが容易でない課題ばかりです。

しかし、地域協議会の段階から、平成29年4月開校のスケジュールは絶対視して

進められ、今議会には碩田中学校解体の予算が議案にあげられています。これまでの検証も対策も全く不透明なままです。決まったことだからと、このまま大規模な新設校の建設に着手すべきではありません。そこでお聞きします。

やはり、この地域の統廃合は行なうべきではないと考えます。見解を求めます。

最後に、学校でのバリアフリーについておたずねいたします。

先日、車いすの方がPTAに行かれた際の話をお聞きしました。お子さんの教室が上階にあり、教室に行くために先生方が車いすを抱えてあげるようになったそうです。

現在、新しい校舎には昇降機、つまりエレベーターの設置がされていますが、それも今年度設置予定分も含めて、小学校60校中9校、中学校28校中4校しかありません。

階段昇降機が全体で8台ありますが、安全性が心配だという声も聞かれ、やはりエレベーターの設置が望まれます。そこで、お聞きいたします。

今後、学校内におけるバリアフリー化、車いす等への対応をどのように行っていくか見解をお聞かせください。